

第 165 回

全国都道府県議会議長会定例総会 会 議 録

令和 2 年 1 月 29 日
東京・都道府県会館

全国都道府県議会議長会

第165回

全国都道府県議会議長会
定例総会会議録

第 165 回

全国都道府県議会議長会定例総会会議録

目 次

定例総会出席者	1
定例総会記事	5
定例総会議事録（速記録）	9
定例総会議決事項	29
定例総会講演資料	47
定例総会その他資料.....	77

第165回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第165回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

令和2年1月29日

北海道議会議長	村田	憲俊君
青森県議会議長	森内	之保留君
岩手県議会議長	関根	敏伸君
秋田県議会議長	加藤	鉦一君
宮城県議会議長	石川	光次郎君
山形県議会議長	金澤	忠一君
福島県議会議長	太田	光秋君
東京都議会議長	石川	良一君
神奈川県議会議長	梅沢	裕之君
千葉県議会議長	阿井	伸也君
茨城県議会議長	森田	悦男君
栃木県議会議長	早川	尚秀君
埼玉県議会議長	神尾	高善君
群馬県議会議長	狩野	浩志君
山梨県議会議長	大柴	邦彦君
長野県議会議長	清沢	英男君
新潟県議会議長	岩村	良一君
愛知県議会議長	神野	博史君
三重県議会議長	中嶋	年規君
静岡県議会議長	鈴木	利幸君
岐阜県議会議長	小川	恒雄君
富山県議会議長	中川	忠昭君
石川県議会議長	福村	章君
福井県議会議長	田中	宏典君
京都府議会議長	田中	英夫君
大阪府議会議長	三田	勝久君
兵庫県議会副議長	浜田	知昭君
奈良県議会議長	粒谷	友示君

和歌山県議会議長	岸 本	健 君
滋賀県議会副議長	細 江	正 人 君
広島県議会議長	中 本	隆 志 君
岡山県議会議長	蓮 岡	靖 之 君
鳥取県議会議長	藤 縄	喜 和 君
島根県議会議長	中 村	芳 信 君
山口県議会議長	柳 居	俊 学 君
香川県議会議長	大 山	一 郎 君
徳島県議会議長	大 喜	多 宏 君
高知県議会議長	桑 名	龍 吾 君
愛媛県議会議長	西 田	洋 一 君
福岡県議会副議長	原 中	誠 志 君
大分県議会議長	麻 生	栄 作 君
佐賀県議会議長	桃 崎	峰 人 君
長崎県議会議長	瀬 川	光 之 君
宮崎県議会議長	丸 山	裕 次 郎 君
熊本県議会議長	井 手	順 雄 君
鹿児島県議会議長	外 薊	勝 蔵 君
沖縄県議会議長	新 里	米 吉 君

ほか事務局出席者 129名

総 員 176名

第165回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第165回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(令和2年1月29日 午後2時30分)

※本会議の記事内容の詳細は別途速記録参照

1 開会

株丹達也全国都道府県議会議長会事務総長が、開会を告げた。

2 会長あいさつ

全国都道府県議会議長会会長の田中英夫京都府議会議長が、あいさつを述べた。

3 来賓あいさつ

高市早苗総務大臣のあいさつを斎藤洋明総務大臣政務官が代読した。

＜あいさつ終了後、斎藤総務大臣政務官は政務のため退席＞

4 新任議長紹介

株丹事務総長が第164回定例総会（令和元年10月31日、福井県）以降に就任した議長を紹介した。

5 第164回定例総会開催県議長（福井県議会議長）御礼あいさつ

第164回定例総会開催県である福井県議会の田中宏典議長が御礼のあいさつを述べた。

6 議事

・令和2年度本会予算（案）について

株丹事務総長が内容について説明した後、採決の結果、原案のとおり決定した。

・宮城県議会議長、福島県議会議長、長野県議会議長発言

石川光次郎宮城県議会議長、太田光秋福島県議会議長、清沢英男長野県議会議長が台風第19号に対する支援への御礼の発言を行った。

7 講演

総務省の黒田武一郎事務次官から「地方行財政の課題」と題する講演を聴取した。

8 その他

石川良一東京都議会議長が、昨年11月14日開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたシンポジウムへの参加に対する御礼並びに同大会の開催に向けて更なる協力をお願いしたい旨、発言した。

9 閉会

以上により閉会した。(午後3時24分)

第165回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

令和2年1月29日(水)

午後2時30分 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）お揃いのございますので、会議を開会させていただきます。

会議に先立ちまして、国歌を演奏いたします。皆様、ご起立をお願いいたします。

[一同起立]

(国歌演奏)

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ご着席をお願いいたします。

会 長 あ い さ つ

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ただいまより、第165回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

初めに、田中会長よりご挨拶をいただき、その後、会議の進行をお願いいたします。

○全国議長会会長(田中 英夫君)全国都道府県議会議長会の第165回定例総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和となって初めての新年、皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

皆様、それぞれの都道府県で公務、政務、何かとご多忙の中、ご出席いただき、ありがとうございます。本年もご清栄いただき、また本会についてもどうぞよろしく願います。

また、齋藤洋明総務大臣政務官には、通常国会開会中の極めてご多忙の折にもかかわらず、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

とりわけ、昨年末の政府予算編成に際して格別のご尽力を賜り、明年度の地方財政対策につきまして、前年度を上回る地方交付税及び一般財源の総額を確保していただきました。

また、地方創生については、まち・ひと・しごと創生事業費や地方創生推進交付金を前年度と同額確保されるなど、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートに向けた各種支援措置が示されたところであります。

総務省をはじめ政府・与党関係の皆様方には、今回の決着に格別のご尽力を賜りましたことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。

昨年は、相次ぐ未曾有の台風、豪雨災害など大自然の猛威が日本列島を席卷し、全国各地に甚大な被害をもたらしました。

本会といたしましては、昨年11月「令和元年台風第19号等による災害に関する決議」を決定し、人命救助活動の実施や被災者へのきめ細かな支援について迅速に関係要路に要請を行ったところであります。

引き続き、被災された方々の一日も早い生活の再建と地域の再生に努めてまいりますとともに、防災・減災、国土強靱化を加速させるため、地域の実情に応じたインフラ整備にも全力で取り組んでまいりたいと存じます。

政府は、少子高齢化に真正面から立ち向かい、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進めるとともに、地方制度調査会においては、高齢者人口がピークを迎える2040年頃から換算して顕在化する諸課題に対応する観点から、地方議会を含む地方行政体制のあり方について検討が進められております。

先週20日に召集されました通常国会では、令和元年度補正予算を迅速にご審議いただき、今後は、令和2年度予算（案）について審議されることとなりますが、速やかに予算を成立させていただくとともに、これらの諸課題がスピード感を持って実現されるよう期待をしております。

本年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を迎えることとなりました。世界中の人々が新しい時代への夢や希望を持つこととなりますが、本会としても地域の思いをしっかりと受け止め、令和の新時代を切り拓くため全力で取り組んで参る所存であります。

なお、本会が最重要課題として取り組んでおります厚生年金への地方議会議員の加入については、昨年11月に議会三団体合同で全国大会を開催し、正副議長各位のご支援、ご協力をいただきながら、要請活動等を強力に行っておりますが、まだ実現に至っておりません。

民間サラリーマン等と同様の厚生年金に加入できるようにすることは、多様な人材の確保につながり、厚生年金の適用拡大の必要性が指摘される中で、その方向にも沿ったものであります。本会といたしましては、引き続き、市議会議長会、町村議会議長会と連携し、その早期実現に向けた更なる取組を進めていかなければならないと考えております。

正副議長各位には、都道府県共通の諸課題の解決に向けまして、引き続き、ご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、本年が、皆様方、そしてそれぞれの都道府県にとって素晴らしい年となりますよう願ひいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

来賓あいさつ

○全国議長会会長（田中 英夫君） それでは、早速でございますが、ご来賓のご挨拶を賜わりたいと存じます。

本日は、総務大臣の代理として、斎藤洋明総務大臣政務官にご臨席をいただいております。それでは、斎藤政務官よろしく願いいたします。

○総務大臣政務官（斎藤 洋明君） 総務大臣政務官を拝命しております斎藤洋明でございます。全国都道府県議会議長会の先生方には非常にお世話になっております。

本来なら高市総務大臣が参りまして、皆様にご挨拶を申し上げるべきですが、ご案内のとおり参議院の予算委員会が開催されております関係で代理で私、政務官の斎藤が参りました。大臣からメッセージをお預かりしておりますのでご挨拶をさせていただきます。

第165回全国都道府県議会議長会定例総会の開催を心よりお慶び申し上げます。先生方におかれましては、日頃より地方自治の発展や住民の皆様の安全・安心のためにご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。総務省といたしましても安全・安心の確保に留意しながら、生活者の視点に立って必要な施策を先生方のご指導をいただきながら、構築してまいります。

令和2年度の地方財政対策におきましては、田中会長からお話いただきましたとおり、地方財政計画に必要な歳出を適切に計上してまいります。地域社会再生事業費を創設するなど、前年度1.1兆円上回る61.8兆円を確保することができました。

地方交付税につきましても0.4兆円増の16.6兆円を確保し、臨時財政対策債を前年度から抑制することができました。

近年自然災害が多発しております。防災・減災事業をより一層推進するため、緊急浚渫推進事業費を創設するほか、森林整備の推進も喫緊の課題であります。森林環境譲与税を前倒しして増額をさせていただいております。

また、自治体の技術職員の不足も大きな課題となっております。各都道府県におきまして、技術職員を増員し、市町村を支援いただきますとともに、中長期に派遣要員を確保していただくための新たな仕組みを創設することとしております。

地方税制については、所有者不明土地の固定資産税の対応や個人住民税につきましても一人親家庭の子どもに対する公正な税制の実現などに努めてまいります。今週にもサービスの提供が開始されます5Gも大きな課題でございます。ローカル5Gや地域IoTなど地域におけるIoT技術の利活用促進にも一体的に総務省としても取り組んでまいります。

併せて地方団体の情報システムなど地方団体の業務の効率性と両立したセキュリティ対策についても検討を進めてまいります。

マイナンバーカードについてもマイナポイントによる消費活性化や健康保険証としての利用、各種カードの一体化など政府全体として利活用に努めてまいります。その関係もございまして、各自治体の職員の皆様、被扶養者の皆様には是非とも今年度中のマイナンバーカードの取得促進にご理解とご協力を重ねてお願いしたいと思っております。

総務省としまして、こうした施策を通じ、今後先生方と十分に意思疎通を図りながら、地方自治の確立、安定的な税財源の確保に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

結びに全国都道府県議会議長会の更なるご発展と本日御臨席の先生方のますますのご活躍お祈り申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和2年1月29日、総務大臣高市早苗。

総務大臣政務官、斎藤洋明の代読でございました。

本日は大変おめでとうございます。

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）どうもありがとうございました。

斎藤政務官におかれましては、今後とも地方自治発展のため、なお一層のご支援を賜わりますよう、切にお願い申し上げます。

それではここで、斎藤政務官は、公務のためご退席されますので、拍手をもってお送りいただきたいと存じます。

新 任 議 長 紹 介

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）それでは、議事に先立ちまして、昨年10月31日開催の第164回定例総会以降にご就任されました議長さんを事務総長よりご紹介申し上げます。

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）昨年10月31日に福井県において開催された第164回定例総会以降に就任された議長さんをご紹介させていただきます。

宮城県議会議長、石川光次郎さん

○**宮城県議会議長**（石川 光次郎君）宮城県議会議長の石川です。どうぞよろしく申し上げます。

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）福島県議会議長、太田光秋さん。

○**福島県議会議長**（太田 光秋君）福島県議会議長の太田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）茨城県議会議長、森田悦男さん。

○茨城県議会議長（森田 悦男君）どうぞよろしくお願ひします。

第164回定例総会開催県議長 （福井県議会議長）御礼あいさつ

○全国議長会会長（田中 英夫君）次に、昨年10月31日に開催いたしました第164回定例総会開催地の田中宏典福井県議会議長よりごあいさつがございます。

○福井県議会議長（田中 宏典君）福井県議会の田中でございます。昨年10月31日には私ども福井県で総会を開催しまして、大変皆様お忙しい中、お越しいただきましたことを心から御礼申し上げます。

また、東海北陸ブロックの議長様方には色々ご協力いただきまして改めて御礼を申し上げます。

私ども50年ぶりということもございまして、十分なことができなかったかもしれませんが、少しでも議長会の中での連携や懇親が深まればという思いで意見交換などをさせていただきました。少しでも皆様方にお役に立てたのであれば幸いです。

今年の秋には広島県の方で総会が開催されることとなっております。その総会が素晴らしいものとなりますよう心からご祈念申し上げて、簡単ではございますが御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○全国議長会会長（田中 英夫君）田中宏典議長をはじめ、関係の皆様方には総会の開催にあたり大変お手数をお掛けいたしました。改めて御礼申し上げます。

議 事 令和2年度本会予算（案）について

○全国議長会会長（田中 英夫君）それでは、議事に入ります。

令和2年度本会予算（案）を議題といたします。本予算（案）につきましては、昨年10月17日開催の役員会において、ご決定いただいた予算大綱に基づき、編成したものであります。

内容につきましては、事務総長より説明させます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）本会の令和2年度予算（案）についてご説明いたします。

歳入歳出事項別明細書の総括をご覧ください。令和2年度予算（案）については、昨年10月17日の役員会においてご決定いただきました令和2年度予算大綱に沿って編成を行ったものです。

その予算大綱の段階から令和2年度予算の編成の大きなポイントがございます。それは歳入の繰入金についてであります。これは財政調整基金から取り崩しをすることを例としておりました。それを繰入金として掲げておったわけですが、これをゼロとして予算編成をしたのが一番の大きなポイントです。

平成30年度に分担金総額を7%引き下げをしてございましたが、それに見合って歳出の方は下がっていないのではないかとご指摘を頂戴しました。

そういったご指摘を踏まえ、来年度の予算については、財政調整基金からの繰入はしないで予算編成をしたのが、大きなポイントだと思っております。

令和2年度本会一般会計歳入歳出予算の総額は、3億1,114万円余としております。前年度と比較しますと8.6%くらいの減となっております。

また、個別にポイントをご説明いたします。

歳入については、都道府県分担金は、対前年度同額の2億9,100万円余を計上しております。繰入金は、先ほどの説明のとおり、ゼロであります。

次に、歳出についてであります。基本的に対前年度と比較して、ほとんどの項目で削減を行っておりますのが特色でございます。個々の項目は例年と比べてさほど変わっているわけではございません。徹底的に歳出を削減しました。

金額的に大きい削減としては、事業費の調査運動費については、行財政調査費で2,000万円を超えるような額を削減しております。これは単年度で実施しております電算システムの改正が終わったこともございますが、印刷などの経費も削減して、大きな額を削減しております。

ただ、事業費の表彰費については増えております。これは表彰の対象になります方を積算しまして、前年度よりも増えています。

しかし、一般管理費なども削減を行っております。

事務所費が少し増えておりますが、消費税アップによる影響でございます。

また、予備費については、相当削減を行ったということで何らかの事態に備えるということで、額が増えています。

一般会計に加えまして、本会には二つ積立金を設けております。

一つは財政調整積立金でございます。差引の残高として、2億1,000万円程であります。考

え方としては、歳入歳出の総額と同じくらいまでは持っておいた方が財政調整の観点からよろしいかと思っております。何とか努力して上げていきたいと思っておりますが、現状はほとんど変わらないところでございます。

もう一つの退職手当積立金については、通常の人件費については一般会計に計上させていただいておりますが、退職手当の分については年度間の変動もでございます。それなりの金額がかかりますので、あらかじめルールに基づきまして、積み立てをするということでございます。今回は少し積み立てをしております。

以上が、令和2年度予算（案）についての説明でございます。

基本的には予算大綱に沿って予算を編成しております。よろしく申し上げます。

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）本予算（案）につきましては、ただいまの事務総長説明のとおりであります。

先に各都道府県の負担金について下げさせていただきました。それとともに財政調整積立金からの繰入をせずに、そのままできる限りやっつけていきたいということで考えております。

格別に必要がございましたら何らかの方法でお諮りをして進めさせていただくかもしれませんが、それがないように、できるだけ適正かつ抑え込んだ運営をしていきたいという趣旨です。

本件についてご質疑・ご意見等がございましたら、ご発言願います。

（「なし」の声あり）

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）お諮りいたします。令和2年度本会予算（案）につきましては、ただいまの事務総長説明のとおりとし、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）ご異議がございませんので、そのように決定いたします。

宮城県議会議長発言

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）次に、議長さんから発言の申し出がありますので、お聞き取りいただきたいと存じます。

まず、宮城県議会の石川光次郎議長さん、お願いいたします。

○**宮城県議会議長**（石川 光次郎君）宮城県議会の石川光次郎でございます。貴重なお時間、発言の機会をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

昨年発生しました台風19号による宮城県の被災に対しまして、全国の皆様から温かいご支援とお見舞いを頂戴しておりますことに心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、このたびの災害は、全国で数多くの人々が被災をされており、復興に向けて懸命の努力が続けられていると存じておりますが、被災された皆様方が一日も早く日常生活を取り戻すことができるように心からお祈りを申し上げさせていただきたいというふうに思います。

本県におきましても、皆様方の温かいお心をしっかりと受けとめながら、一日も早い復興のために力を尽くしてまいりたいと思います。

お見舞い、そしてご支援をいただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

福島県議会議長発言

○全国議長会会長（田中 英夫君）続きまして、福島県議会の太田光秋議長さん、お願いいたします。

○福島県議会議長（太田 光秋君）福島県であります。

宮城県さんからもお話がありましたけれども、今年の台風19号並びに大雨被害に対しまして、多くの皆様方から、全国の皆様方から多大なるご支援をいただいておりますことを心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

福島県は、東日本大震災、そして原発事故からの復興というのもまだまだ道半ばであります。あの震災の時にも、全国の皆様方にご支援をいただいております。我々、皆様方のご支援に心から感謝をいたしながら、これからも復旧・復興のために県民一丸となって全力で取り組んでまいります。

また、先ほどのお話があったとおり、今回の大雨被害というのは全国で発生しているところであります。私達も議会の議長の皆様方とともに、これからも活動をいたしますので、どうかご指導よろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

長野県議会議長発言

○全国議長会会長（田中 英夫君）続きまして、長野県議会の清沢英男議長さん、お願いいたします。

○長野県議会議長（清沢 英男君）長野県の清沢英男でございます。

今、宮城県さん、福島県さん、両議長さんからお話がありましたとおり、長野県も同じように昨年の19号台風災害におきまして、今、長野県では、昨年のラグビーのワンチームになぞらえまして、ワン・ナガノということで、県民一丸となって復旧・復興に取り組んでいるところであります。それに際しまして、本当に全国の皆様から、ボランティア活動、あるいは義援金等、大変様々なご支援をいただきました。この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、県議会に対しましても、温かいご支援を頂戴しておりました。この点も改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今年、長野県はスキー場に雪が降らなくて困っていましたが、昨夜降りまして、被災地もちろんそうではありますが、元気を取り戻す中で、長野県のスキー場も全て営業しておりますので、どうぞまた全国の皆様からお越しをいただいて、楽しんでいただければ、それもまたご支援をいただくことにもなると思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

全国議長会におかれましては、どうぞ引き続き防災・減災、国土強靱化の技術強化に向けまして、国への要請等につきまして、被災県として心からお願ひを申し上げまして、御礼のご挨拶にさせていただきたいと思ひます。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

○全国議長会会長（田中 英夫君）それぞれの県の議長様、ご発言ありがとうございました。なかなか大変ではございますが、ご清栄をお祈り申し上げます。

本会におきましても、一日も早く復旧・復興に向けて取り組んでまいりたいと存じております。どうぞ皆様もよろしくお願ひをいたします。

講 演
「地方行財政の課題」
総務事務次官 黒田武一郎 氏

○全国議長会会長（田中 英夫君）次に、地方行財政の課題と題して、総務省の黒田武一郎事務次官に来ていただきましたので、ご講演をいただくことといたします。

それでは早速でありますけれども、黒田事務次官、よろしくお願ひをいたします。

○総務事務次官（黒田 武一郎君）それでは、ご紹介いただきました総務省の事務次官、黒田

です。よろしくお願いいたします。

昨年末に就任いたしまして、色々と総務行政、皆様にご心配をおかけしましたが、成果が出てまいりまして、よろしくお願いいたします。

私の方から、地方行財政の課題ということでお話しいたしますが、資料も大部ですし、皆様方、議長でいらっしゃるしますので、大きなテーマにつきまして、簡単にご説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

早速ですが、お手元の地方行財政の課題をお開け下さい。

最初に、これからの令和2年度の税制改正についての資料がございます。固定資産税の話等がございますけれども、県税に関しましては、地方法人課税、法人事業税の収入金課税の問題がございました。これは、電気供給業に係る法人事業税につきまして、年末、色々とご心配をおかけしましたけれども、最終的には、地方公共団体の税収に与える影響を考慮の上、一定の代替財源を確保しながら、発電・小売電気事業に係る課税方式を見直すということで、皆様方の理解を得られる形で整理しております。

それから、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税ですけれども、これも法人事業税を拡充する等の措置を講じておりまして、税額の控除割合を3割から6割に引き上げるということをしております。これにつきまして、手続も簡素化しまして、できるだけ色々な地方創生に役立つ制度改正を行っております。

税の大きなところは以上でございます。

この税制改正をベースにしまして、地方財政対策を講じましたが、令和2年度地方財政対策のポイントについてでございます。

私ども、地方財政対策を講じます時には、まず先ほどの税制改正をご覧いただきましたように、地方税制の制度改正の中で、地方税収をできる限り確保するということを大前提にいたしまして、それをベースにしまして、一般財源総額を可能な限り確保する。それから、この一般財源総額には、赤字地方債であります臨時財政対策債が含まれますので、これをできるだけ減らすという観点で、質の改善を目指す、この2点を大きな目標として、地方財政対策を講じております。

令和2年度地方財政対策につきましては、この一般財源総額につきましては、前年度0.7兆円を上回る63.4兆円を確保すると。特にこの交付税の交付団体ベースでは、前年度1.1兆円を上回る61.8兆円を確保することで、来年度の色々な地方行政に必要な経費についての財源をかなり適正に確保できたと考えております。

特にこの質の改善という観点からも交付税総額の確保というのが大きな課題になりました

が、これにつきまして前年度0.4兆円を上回る16.6兆円を確保すると。臨時財政対策債につきましても、前年度から抑制するという形で一定の改善が図られたと考えております。

それから、地方法人課税の偏在是正措置、これで財源が出てまいります。これにつきましては、赤字の地方債を圧縮するべきか、あるいは新しい歳出を立てて財源総額を増やすか等色々議論がございましたが、地方団体からのご意見も踏まえまして、地方団体が地域社会の維持再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むために、新たに地方財政計画に地域社会再生事業費、これを0.4兆円計上しまして、これも合わせて財源を確保するという措置を講じております。

それから、防災・減災対策の推進でございます。

昨年も台風災害等が相次ぎました。特に台風15号、19号等の災害は大きかったわけですが、その中の洪水災害の中で、河川の浚渫の必要性が非常に注目されました。これに対応するために、新たに緊急浚渫推進事業費、この事業費を0.1兆円計上しております。後ほどご覧いただきますが、これに併せまして、浚渫に必要な対応としまして、地方債を発行できるように、地方財政法を改正するという事も併せて講じたいと考えております。

それから一つ飛ばしていただきまして、災害対策もそうですし、後ほど説明いたしますが、今、公共施設がかなり老朽化しております。ですので、対応するために技術職員が必要になりますが、特に小規模の市町村で技術職員がなかなか確保できないという点がございます。これにつきまして、都道府県、あるいは圏域ベースで中心になる市町村が技術職員の増員を図り、それで技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時には中長期派遣要員を確保すると、こういう措置を新たに講じたいということをしております。

それから地方財政の健全化としましては、臨時財政対策債を抑制するという事と併せまして、残高見込みにつきましても0.5兆円の縮減を講じております。

あと、大きな柱としまして、東日本大震災分としましては、来年度も引き続き復旧・復興事業の財源としての震災復興特別交付税を所要額を確保する措置を講じました。

この結果でございますが、臨時財政対策債の発行額とあります。これにつきましては、できるだけ赤字地方債ですから減らしていこうということで対応してまいりましたが、少しずつ減らしてきております。令和2年度では3.1兆円ということを見込んでおります。

この中で、地方債の本体も少しずつですが抑制できております。平成以降の地方財政の借入金残高の状況ですが、平成に入った頃は、バブルが華やかなりし頃でしたので借入金はほとんど増えませんでした。バブルがはじけた後、減税なり公共事業を行う財源として地方債が大幅に発行し続けました。

その結果、ピーク時には200兆円を超える地方債の残高が出てまいりましたが、今、少しずつ減らしてきております。令和2年度におきましても少し減った形で整理しておりますが、ただ、1点問題になりますのが、さっきも説明いたしました臨時財政対策債、来年度は少し減らすことができましたが、これが地方の借入金残高の中で相当のウエートを占めている。これの改善が大きな課題ということになってまいります。

それから地財対策の中身を少しだけ説明いたします。

地域社会再生事業費の創設です。これは、地方法人課税の偏在是正措置によって生じる財源を活用しまして、新たに地方財政計画に歳出項目を立てました。4,200億円程度を立てておまして、2分の1ずつを都道府県と市町村に配る経費として整理しております。

人口構造の変化に応じた指標と人口集積の度合いに応じた指標、財政的にかなり厳しいところに優先的に交付税が配分される算定方法を取ることにによりまして、地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に交付税の配分を行うと、そういうことで整理しております。

あと、森林環境譲与税です。これにつきましては、地方公共団体金融機構の金利変動準備金を活用しまして、前倒しで拡充するという措置を講じました。これはもっぱら市町村分に対する措置でございます。

次に、技術職員の充実とあります。自然災害が多発していると。これに対応しないといけない。あるいは公共施設が老朽化していると、それに対する適正管理が求められますが、特に小規模市町村を中心に、技術職員の不足、また採用が非常に難しくなっているという声が聞かれます。

それから大規模災害時におきましては、発生時の後の復興期間における中長期の技術職員の確保が必要になりますが、これにつきましてもなかなか応援要員が不足している状況であります。このために都道府県が中心になりまして技術職員を動員して、平常時は技術職員不足の市町村をこの職員を使って支援すると。大きな災害が起きましたら、派遣の応援も含めまして、中長期派遣の要員を確保すると。その場合に増員された職員人件費に対しましては、特別に地方財政措置を講ずるということで、技術職員の確保についても新たな措置を講じました。

それから、地域医療の確保ということで、公立病院に対する地方財政措置の見直しがございます。これは年末、公立病院、公的病院に厚労省が点数をつけて、色々と議論をやりましたけれども、地域医療構想をさらに推進していくという方向に向けまして、特に経営条件の厳しい地域における病院に対する地方財政措置の拡充をしながら、地域医療構想の実現を

図っていこうという措置でございます。

続きまして、緊急浚渫の推進事業費の創設になります。

特に昨年の台風、特に19号の河川氾濫等の大規模な浸水災害が相次ぐ中で、まず復旧費用を考慮しましても、維持管理のための河川浚渫、これが非常に重要だということが改めて認識されました。これがなかなか進んでいないという状況もございましたので、単独事業として、緊急的に河川の浚渫を実施できますように地方財政計画に事業費を計上するとともに、地方債で対応できるように地方財政法を改正するという事で、交付税法の改正に併せまして今国会に提出することにしております。これは充当率100%で、70%交付税措置する地方債ですので、これにつきましては、特に県の方でも河川の浚渫につきましては積極的に活用いただければと考えております。

それから、これも災害関連になりますが、緊急防災・減災事業、これにつきましても洪水対策、浸水対策についての対象を拡大した上で、必要額を確保しております。

併せまして、今年度から始まりました防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策、昨年の補正も含めてになりますが、この中で、地方が単独事業として実施する事業につきまして、緊急自然災害防止対策事業費、これを来年度計画にも計上して、進めていくこととしております。

これらにつきましては、令和2年度までの事業としておりますが、来年度の進捗状況を見ながら、次の整理をしていくということで考えております。

以上が、地方財政対策で講じました主な財源措置になります。これが一般財源総額、あるいはハード面についても必要な事業費を確保しておりますけれども、こういう財源措置の中で、来年度以降、特に地方団体が直面する大きな課題について何点かご覧いただきたいと思っております。

1つが、これはずっと言われておりますが、少子高齢化と人口減少になります。我が国の人口の動向としております。2040年には、団塊の世代に加えまして、団塊の世代の子どもたち、団塊ジュニア世代が高齢者の仲間入りをします。ただ、この団塊ジュニア世代の子どもたちは、これはちょうど団塊ジュニアが就職氷河期にぶつかっているということもありまして、団塊を形づくるような大きな固まりの子どもが生まれておりません。そうしますと、この団塊ジュニアまでをかなり少ない人数で支えないといけないということになってまいります。

特に最近の出生数は年間100万人に満たない、2040年にはこの世代が20歳代になるということになりますので、色々な意味で、この2025年、あるいは2040年を見据えながら、社会保障

を持続可能なものにしていくかにも努力をし続けたいといけないという点がございます。

こういう人口構造を反映しまして、色々な努力をしておりますけれども、ずっと年金、医療、福祉、その他、この中には介護も入っておりますが、どんどん増えてきております。これをなかなか減らしていくことは困難ですが、いかに質を確保しながら抑制していくかという制度改正を続けていく必要があるということになります。地域医療につきましても、まさにこの文脈の中で議論がされているものになります。

それから社会保障に併せまして、公共事業に関しましても、色々な議論が出てまいります。特に最近、問題になりますのは防災政策との関連になります。

今、私たちは防災4.0のフェーズにあると考えております。戦後、防災1.0、これは伊勢湾台風を契機に防災に関する統一的な制度、体制がないということが問題になりまして、災害対策基本法がつくられたりしましたが、この後、昭和の時代、高度成長期は何とかこの仕組みでやってこられたというのがあります。災害もありましたが、致命的な大きな災害はない中で成長が続いたということになります。

平成に入ってからには災害が相次ぎました。防災2.0とありますが、平成7年の阪神・淡路大震災、この中で政府の緊急危機管理体制の不備でありますとか、耐震化が不十分だとか、色々なことが指摘されました。また、この防災1.0の頃は夏の台風の洪水対策を中心に災害の制度がつくられましたが、この地震のように季節に関係なく、いつ、どこで起きても不思議じゃない災害に対応する法制度が不備だったということもありまして、この阪神・淡路大震災を契機に様々な見直しが行われました。

ただ、これでも不十分だと判明しましたのが、平成23年の東日本大震災です。これに対応しまして、防災3.0のフェーズに入りましたが、当時、よく言われましたが、想定外という言葉に対応して、最大クラスを想定した災害への備えが不十分だったとか、それから自然災害と原子力災害の複合災害の想定も不十分だった、こういうことが言われまして、これの対応措置が講じられました。

現在はどのような状況かとなりますと、最近の温暖化に伴う洪水、色々な災害の激甚化等を踏まえまして、ここにありますように、多様な主体が参画するネットワークとその自立的システムの構築による新たな防災のフェーズへということで、次のステージに入っているという認識になります。

ただ、そうは言いましても、洪水対策、浸水対策も重要ですし、例えばですけれども、大きな地震対策、これも待ったなしであります。我が国は4つのプレートに囲まれていると。世界の地震の約2割が発生する。また、約2,000の活断層がある。全国いつ、どこで大きな地

震が起きても不思議でない。特にその中でも南海トラフと首都直下地震対策は待ったなしと言われております。これにいかに対応するかということが今、目の前の課題として大きく取り上げられている状況になります。

そのためにも必要となりますが、公共施設をちゃんと維持管理していくことが重要になってまいります。過去に建設された公共施設がこれから大量に更新時期を迎える。それからただ、一方で人口が減ってきていますので、これまでの公共施設を単に建て替えたらいいいというものではないということがあります。

そういう中で、公共施設を総合的、かつ計画的に管理するために、中長期的な計画を立てて、投資計画を立てた上で適正に管理をしてくださいということをお願いしております。今、全国でも総合管理計画をつくって、今個別の計画をつくながらやっていただいておりますが、このためにも技術職員がなかなか足りていないという状況も指摘されております。

我々は特にこの総合管理計画の中で問題意識を持っておりますのが、公営企業関係です。市町村が中心になりますが、水道、下水道、これはライフラインとして絶対に維持しないとイケませんので、更新をしながら企業体としてやっていく仕組みをしっかりと維持していただきたいということを色々な場をお願いしている状況です。

あと、来年度以降も大きな課題としましては、東日本大震災からの復興がございます。来年度で復興・創生期間が終わります。その後どうするかということが整理されました。

この復興の基本方針が昨年末に決められましたが、大きくエリアを2つに分けて整理しております。まず地震と津波被災地域、福島のエリアを基本的に除く部分になりますが、これにつきましては、復興・創生期間後の5年間でほぼ整理してしまいたいという目標を立てております。

一方で、原子力災害被災地域はまだまだ対応が必要ということで、国が前面に立って取り組む。当面10年間はしっかりと対応していくということを整理しております。

あと、財源につきましても、これからの事業規模を踏まえましても財源はほぼ確保されておりますので、震災復興特別交付税を継続した上で、しっかりと対応していくことも決められております。またその司令塔としての復興庁も10年間存続させて対応していくということで、引き続き東日本大震災からの復興に全力を尽くすということも大きな課題としてございます。

あと、まち・ひと・しごと総合戦略も第2期に入ってまいります。なかなか東京圏と地方圏の人の流れを逆転させるというところに至らずに、ほとんどまだ東京圏に人が流れ込む状況がさらに加速されておりますが、これにつきましては、粘り強く様々な対応をしていくと

ということで、第2期計画をつくっております。

これを踏まえまして、それぞれの地方団体で様々な計画を立てて対応していただきたいということで、引き続き対応していくことにしております。

このあたりは、どちらかといいますと、どんどん事業をやっていくという話になりますが、自治体の方の行政体制の整備の一環としまして、どんどん行政の色々なシステム化を進めて、その前提としましてマイナンバーカードをどんどん普及していこうという取組も進めることにしております。

マイナンバーカードにつきましては、2023年の3月末まで、令和4年度の末にはほとんどの住民がカードを保有している。その時点では、健康保険証としてもほぼどこでも使えるようにしようということを前提に、今、マイナンバーカードの普及に勤しんでおります。今年の秋、オリンピックの後には、その景気対策としまして、マイナンバーカードを使ったマイナポイントの付与で景気対策を行う等のことをしながら、マイナンバーカードの普及に取り組んでいくというようなこともっております。

それから、会計年度任用職員制度、これも来年度からスタートいたします。これにつきまして色々なご意見がございました。特に、中で期末手当の支給等に伴う経費をどうするかという議論がかなりございましたが、これにつきましては、必要な経費につきましては地方財政計画に1,700億円を増額計上しております。これに沿って、地方団体の交付税の算定を行うということを今考えております。

あと、少し毛色の違う話になりますけれども、地方創生の一環の議論になりますが、これから5Gに入ってまいります。特にこの中で、地域の活性化のため、ローカル5Gの活用ということは今、総務省を挙げて対応することにしております。ローカル5Gにつきましては、地域や産業の個別のニーズに応じて、地域の企業、あるいは自治体等の様々な主体が、それぞれの建物の中かと敷地内でスポット的に柔軟に対応できるということで、全国的に展開する5Gとは違いまして、色々なことを先行してエリアを特定して構築することになります。これは既に色々な動きが出ておりますけれども、これはぜひそれぞれの地方団体でも活用して、色々な知恵を出していただければと考えております。

あと、国勢調査の年になります。今年の10月に国勢調査を行います。国勢調査は1920年に始まりました。ちょうど今年で100年目ということになります。21回目の調査ということで、10年に1回の大規模調査になります。これにつきましても、県、市町村、指導員、調査員という体系で調査に入ってもらいます。特に最近の単身世帯等を含みまして、なかなか調査が難しいこともありますし、外国人も増えておりますので、インターネット回答したり、誰も

が答えやすいバリアフリーな調査を行う等の工夫をしまして、これも国の統計の基本でありますので、しっかりと国勢調査をやっているというところで、今、地方団体の方にも色々な点をお願いしている状況でございます。

そういうことで色々と財源措置等を確保したものの、大きな課題として、色々なものがございます。またこれに対しまして、それぞれの都道府県で直面している課題もそれぞれだと思っておりますので、ぜひ様々な施策を活用いただきまして、それぞれの地域の実情に応じた施策を推進していただければと思います。

特に個別の項目としまして、明日、多分このままでいきますと補正予算が成立することになると思います。この中でも経済対策を盛り込まれておりますので、できるだけ早い執行をお願いするというところを、明日、予算が成立することになりましたら、総務省の方からも各県、市町村をお願いすることになっておりますので、この補正予算、さらには当初予算の成立に全力を尽くしますので、当初予算も活用していただきまして、さらに地域の活性化にもぜひご尽力賜ればと思います。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）黒田様、ありがとうございました。

様々なことをお話しいただきましたけれども、皆さん、せっかくの機会でありますので、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言の時間をとっておりますので、どうぞご自由にご発言ください。

○**総務事務次官**（黒田 武一郎君）また適宜ご指摘いただきましたら、対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）それでは、よろしいでしょうか。

また様々な機会があろうかと思っておりますので、いただいた資料をご検討いただきますようお願いいたします。

黒田事務次官には、国会開会中のお忙しい中、ご講演いただき、改めて御礼申し上げます。

ここで、黒田事務次官は、公務のためご退席されます。

そ の 他

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）次に、その他でございますが、発言の申し出がございますので、お聞き取り願います。

東京都議会の石川良一議長さん。よろしくお願いいたします。

○東京都議会議長（石川 良一君）東京都議会の石川でございます。一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

昨年11月に開催されました全国の地方議員と職員の方を対象にした東京2020大会に向けたシンポジウムについて、ご後援いただきました全国都道府県議会議長会をはじめ各道府県議会の皆様にはご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お陰様で当日は490名を超える方々にご来場いただきまして、大変盛況のうちに終了することができました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、いよいよオリンピック・パラリンピックイヤーを迎えます。施設などにつきましても順調に建設がされているところでございます。3月から宮城、岩手、福島の3県の復興の火の展示を経まして、26日から日本国内での聖火リレーが始まります。

大会成功への取組の総仕上げの段階に入り、皆様、道府県議会をはじめとする全国の地方議会の方々、自治体、国、組織委員会と一層緊密に連携し、準備に万全を期してまいります。是非ともオールジャパンでのご理解・ご協力を改めてお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。

○全国議長会会長（田中 英夫君）ありがとうございます。

いよいよ本年は、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を迎えることとなりました。

さらに我が国全体で盛り上げ、大会が成功裡に終了することができますよう、議長各位におかれましても、引き続き、ご支援、ご協力よろしく願いいたします。

閉 会

○全国議長会会長（田中 英夫君）以上で、本日予定しておりました日程はすべて終了いたしました。

この際、何かご意見等がございましたら、ご発言願います。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（田中 英夫君）それでは、これもちまして、本日の定例総会を閉会いたします。

午後3時24分 閉会